

# 新型インフルエンザ ワクチン接種についてのお知らせ

新型インフルエンザは、感染力は強いのですが、多くの方が軽症のまま回復しており、治療薬（タミフル、リレンザ）が有効です。ただし、基礎疾患を有する人や妊婦は重症化の可能性があります、注意が必要です。

今回、新型インフルエンザワクチンについてこのパンフレットにまとめました。

新型インフルエンザワクチンは、当面、提供できる量に限りがあるため、より必要性の高い方々に接種の機会が提供されるよう、国において、優先接種対象(表1)を決定しています。優先接種対象者以外の方々も、優先接種が終了次第、流行の状況や接種状況、供給量を踏まえ、対応していきます。

優先接種対象となる方は、ワクチン接種効果とリスク等をご理解の上で、個人の選択により接種を受けていただくようお願い致します。

また、接種スケジュールの前倒しや接種回数の変更も考えられますので、今後も最新の情報をご確認いただけますようお願い致します。

## ワクチン接種の効果とリスク

今回の新型インフルエンザワクチンは、これまでのデータから症状が重くなったり、亡くなったりすることを防ぐには一定の効果が認められています。ただし、感染防止の効果は証明されておらず、接種したからといって、かからないわけではありません。また、接種後、はれたり、熱が出るなどの症状が見られたりするほか、まれに重篤な症状を引きおこす可能性もあります。

## ワクチンの安全性

国内産のワクチンについては、安全性は長年接種されてきた季節性インフルエンザワクチンと同程度と考えられています。

輸入されるワクチンに関しては、海外で承認されていることを前提として、有効性・安全性を確認してから実際の接種をはじめます。

### ワクチンについての疑問

今までに感染した人でも、  
ワクチンの接種が必要ですか？

一般的に、新型インフルエンザに感染して発症した方は、免疫を持っていると考えられるため、予防接種をする必要はないと考えられます。ただし、確実に感染したと言えるのは、専門の検査(PCR検査等)でウイルスの確認が行われた方にあります。

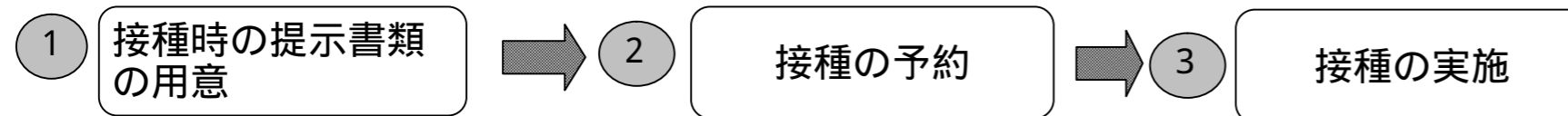
### ワクチンについての疑問

季節性インフルエンザワクチンは新型インフルエンザにも効果はあるのでしょうか？

効果は期待できません。それぞれのワクチンを接種する必要があります。季節性インフルエンザワクチンの接種を希望する場合は、12月中旬頃までに接種をすることが望ましいとされています。国内産の新型インフルエンザワクチンと、季節性インフルエンザワクチンの同時接種は、医師が必要と認められた場合には実施可能と考えられています。

# 新型コロナウイルス予防接種ご希望の方はこちらをご覧ください。

## 接種までの流れ



**1 接種時の提示書類の用意**  
 接種時には、対象であることを証明するため、提示書類が必要となります。「接種時の提示書類リスト」(下記)をご確認ください。

**2 接種の予約**  
 接種をする医療機関に**予約を入れてください**。詳しくは、各医療機関にお問い合わせください。

**3 接種の実施**  
 接種後は、接種部位にはれが出たりといった反応がでるかもしれませんが、ほとんどの場合、軽い一過性の症状でおさまりますが、気になる症状が出たり、長引いたりするときは医師に連絡してください。

## 接種回数について

- 1回接種の方**  
 ・妊婦・基礎疾患を有する方・1歳未満児の保護者等  
 ・中学生・高校生・65歳以上の方  
 ・健康成人(19~64歳)
- 2回接種の方**  
 ・1歳~13歳未満  
 ・基礎疾患のために免疫力が低下している患者(医師の判断による)

表1

接種対象者区分	予約開始日	接種開始日	接種スケジュール					接種時の提示書類リスト	接種費用
			11月	12月	1月	2月	3月		
妊婦			→					「母子健康手帳」(原則、かかりつけ医のいる産婦人科で接種) *妊婦には専用のワクチンを産婦人科のみに配備しているため、かかりつけ医で接種するのが最善	1回目 3,600円
基礎疾患を有する方(最優先)			→					かかりつけ医が接種する場合は不要	
基礎疾患を有する方(その他)			→					*かかりつけ医ではない医療機関で接種する場合は、かかりつけ医が発行する「優先接種対象者証明書」	2回目 2,550円
幼児(1歳~就学前)			→					「母子健康手帳」又は「各種健康保険被保険者証」	(1回目と異なる医療機関で接種する場合は3,600円)
小学生1~3年生			→						
1歳未満児等の保護者等			→					「母子健康手帳」又は「各種健康保険被保険者証」 又は「住民票」	*市町村民税非課税世帯の方・生活保護受給世帯の方は無料となります。
小学生4~6年生			→					「各種健康保険被保険者証」又は「住民票」	
中学生			→					「各種健康保険被保険者証」又は「住民票」又は「学生証」 特に、中3、高3の方は、予約時にその旨を申し出てください。同時に、接種日には必ず学生証(生徒手帳)を持参してください。	
高校生			→						
高齢者(65歳以上)	平成22年 1月8日(金)	平成22年 1月19日(火)						「各種健康保険被保険者証」又は「運転免許証」 又は「住民票」	
健康成人(19~64歳)	平成22年 1月22日(金)	平成22年 1月22日(金)							

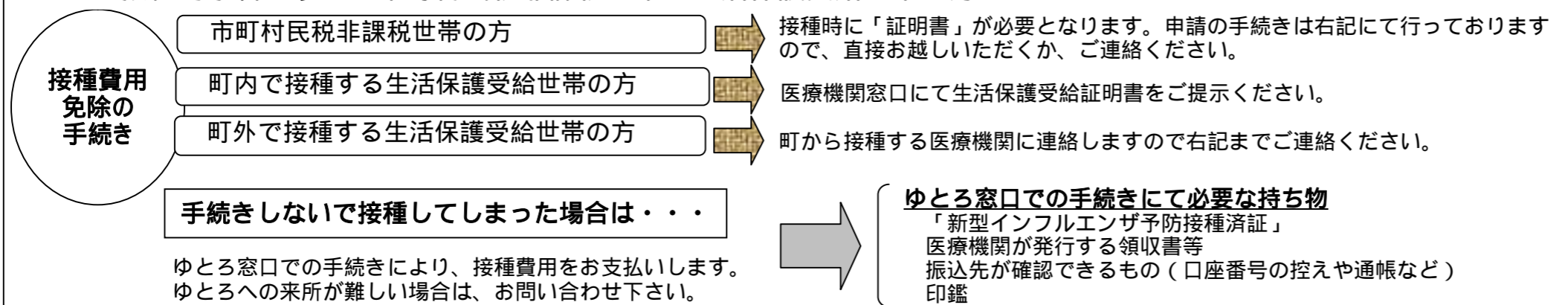
## 接種スケジュールについて

矢印の期間に対象者の大部分が接種できるという意味であり、矢印の期間後であっても(新たに対象者となる方を含む)接種可能です。

「基礎疾患(最優先)」と「基礎疾患(その他)」は、主治医が判断することとなります。  
 1歳未満の等の保護者等とは、1歳未満の保護者等と優先接種対象者(幼児~小学校3年生まで)。  
 ただし、基礎疾患患者には年齢制限なし)のうち身体上の理由により予防接種が受けられない場合の保護者等。

上記の情報は1月22日現在であり、スケジュール・接種回数等は変更する場合があります。  
 今後、道より新たな情報が公開され次第、町のホームページでもお知らせ致します。(裏面)

### 【接種対象者のうち 市町村民税非課税世帯・生活保護受給世帯の方】



【お問い合わせ】  
 当別町総合保健福祉センター  
 ゆとろ内  
 福祉課保健サービス係  
 (電話: 23-2346)

# 接種医療機関について

\* 基礎疾患を有する方や妊婦の方は、原則かかりつけ医にて接種となります。

基礎疾患を有する方とは・・・

慢性疾患・血液疾患・糖尿病・疾患や治療に伴う免疫抑制状態・小児慢性疾患等で、主治医の判断により「最優先」と「その他」と判断した方

\* かかりつけ医で接種を行っていない場合や、かかりつけ医のいない方は町内では下記医療機関にて接種することができます。

## 【かかりつけ医がいない場合でも接種できる町内医療機関】

医療機関名	住 所	電 話	備考
堀江病院	樺戸町106	22 - 3111	中学生以上
近藤医院	園生54-7	23 - 2021	
とうべつ整形外科医院	六軒町72-4	25 - 5040	
スエーデン通り 内科循環器科クリニック	太美町1488	25 - 3151	
おくやま 内科・外科クリニック	幸町51-32	27 - 5522	中学生以上

\* 上記以外の接種医療機関については、下記お問い合わせ窓口まで、ご連絡ください。

### 【お問い合わせ窓口】

当別町総合保健福祉センター ゆとろ内  
福祉課保健サービス係  
電話 23 - 2346  
(受付時間 平日8:45~17:15)

今後、道より接種医療機関が公開され次第、町のホームページでもお知らせいたします。

\* 当別町ホームページ

<http://www.town.tobetsu.hokkaido.jp>